

食品アクセスの確保に関する 支援策パッケージ（概要版）

〔 令和8年度予算・
令和7年度補正予算版 〕

令和8年4月



対策の種類

関係省庁の支援策

①食料提供に資する体制づくり

(円滑な食料提供に向けた地域の体制づくり)

○食品アクセス確保緊急支援事業【農林水産省】 (R7補正予算：6.0億円の内数)

- ・円滑な食品アクセスの確保に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・子ども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくりを支援。

(食料支援等の取組を通じたつながりづくり)

●○地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査

【内閣府】 (R8予算：0.3億円/R7補正予算：2.0億円)

- ・誰にでも起こり得る孤独・孤立の問題に対しては、予防等の観点から、地域の多様な主体の連携を通じた日常生活環境での緩やかなつながりや居場所の確保が重要になるため、食料支援等の取組を含め、こうした孤独・孤立の予防や早期対応に資するNPO等の取組モデルを構築し、全国展開を図るとともに、効果的な支援方法等を検討。

●○孤独・孤立対策推進交付金【内閣府】 (R8予算：1.4億円/R7補正予算：1.2億円)

- ・孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、食料支援等の取組を含め、地方における官・民・NPO等の連携による地域の実情に応じた孤独・孤立対策の推進を支援するとともに、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の運営能力の向上や活動基盤の整備に取り組む中間支援組織を支援。

(食品の寄附等を促進するための仕組みづくり)

●フードバンク認証制度を含む食品寄附等に関する周知広報事業

【消費者庁】 (R8予算：0.1億円の内数)

- ・「食品寄附ガイドライン」の内容の定着等を図る研修会等を開催。また、令和8年度からのフードバンク認証制度の本格運用に当たり、地方公共団体や食品関連事業者等に対して制度の目的や内容について広く周知広報を行い、食品寄附への社会的な信頼を高め、食品寄附を促進。

○フードバンクの認証取得に向けた体制整備支援事業【消費者庁】 (R7補正予算：0.4億円)

- ・フードバンク認証制度に係る認証取得に向けてフードバンクが体制を整備することを支援する観点から、食品衛生責任者・倉庫管理主任者の資格取得の経費を補助するとともに、トレーサビリティの確保に資する在庫管理システムの導入・改修の経費を補助。

○コンビニ型コミュニティパントリー導入に向けた地域課題解消実証事業

【消費者庁】 (R7補正予算：0.9億円)

- ・自治体・フードバンク等と連携した未利用食品の活用促進に向けたモデル事業を実施。

食品アクセスの確保に関する支援策パッケージ【経済的アクセス関係】(概要版)



令和8年度予算
令和7年度補正予算版

対策の類型

関係省庁の支援策

〈続き〉
①食料提供に資する体制づくり

〈続き〉
(食品の寄附等を促進するための仕組みづくり)
○食品ロス削減等緊急対策事業のうち未利用食品の供給体制構築緊急支援
【農林水産省】(R7補正予算: 2.0億円の内数)
・食品企業による未利用食品の寄附促進につながるよう、提供可能な食品やそのニーズに係る情報を共有・コーディネートし、食品企業が物流事業者等と連携して食品の提供をワンストップで行うことが可能となる体制の検討・実証を支援。
◎食品寄附ガイドラインの周知【消費者庁、関係省庁】(非予算施策)
・食品寄附の促進に向けて、令和6年末に策定した、食品寄附の信頼性向上のための食品寄附ガイドラインを周知。
◎フードバンク認証制度の運用【消費者庁】(非予算施策)
・令和8年度から、フードバンク認証制度の本格運用を開始予定。フードバンク認証事務局による審査を行い、フードバンクを認証予定。
◎フードバンク活動団体一覧【農林水産省】(非予算施策)
・フードバンクと食品寄附者とのマッチングを促し、食品寄附者からフードバンクへの未利用食品の提供拡大につなげることを目的として、フードバンク活動団体の活動情報などを掲載。

※物価高騰への対応

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち食料品の物価高騰に対する特別加算
【関係府省庁】(R7補正予算: 2.0兆円の内数)
・食料品の物価高騰の影響を受けた生活者を支援。(※都道府県・市町村において実施)

②フードバンク、こども食堂等による食料提供活動への支援

(地方公共団体による食料提供に向けた取組への支援)
○生活困窮者自立支援の機能強化事業【厚生労働省】(R7補正予算: 35.7億円の内数)
・各自治体の自立相談支援機関における、フードバンク等から提供された食料の保管・送付等に係る取組や、当該機関と連携しているNPO法人等が食料支援等を実施するために必要な活動を支援。
(フードバンクによる未利用食品の提供活動への支援)
●食品アクセス確保対策事業【農林水産省】(R8予算: 0.2億円)
・地域における食品アクセスの担い手となるフードバンクによる食品提供の質・量の充実にに向けた機能の強化を支援。



令和8年度予算
令和7年度補正予算版

対策の類型

関係省庁の支援策

〈続き〉
②フードバンク、こども食堂等
による食料提供活動への支援

〈続き〉
(フードバンクによる未利用食品の提供活動への支援)

- 食品アクセス確保緊急支援事業【再掲】【農林水産省】(R7補正予算：6.0億円の内数)
 - ・地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等に対し、その立上げや機能強化を支援。
- フードバンク認証制度を含む食品寄附等に関する周知広報事業【再掲】
【消費者庁】(R8予算：0.1億円の内数)
 - ・「食品寄附ガイドライン」の内容の定着等を図る研修会等を開催。また、令和8年度からのフードバンク認証制度の本格運用に当たり、地方公共団体や食品関連事業者等に対して制度の目的や内容について広く周知広報を行い、食品寄附への社会的な信頼を高め、食品寄附を促進。
- 地方消費者行政強化交付金(食品ロス関係部分)【消費者庁】(R8予算：15.0億円の内数)
 - ・地方消費者行政の充実・強化の観点から、食品ロスの削減を推進するため、重点課題対応型として、地方公共団体によるフードバンク団体等に対する取組を支援。
- 生活困窮者自立支援の機能強化事業【再掲】【厚生労働省】(R7補正予算：35.7億円の内数)
 - ・各自治体の自立相談支援機関における、フードバンク等から提供された食料の保管・送付等に係る取組や、当該機関と連携しているNPO法人等が食料支援等を実施するために必要な活動を支援。
- 生活困窮者等支援民間団体活動助成事業【厚生労働省】(R7補正予算：4.4億円)
 - ・独立行政法人福祉医療機構において、生活困窮者やひきこもり状態にある者等への支援を行う民間団体の食料支援等生活上の支援を行う活動へ助成。
- フードバンクの認証取得に向けた体制整備支援事業【再掲】
【消費者庁】(R7補正予算：0.4億円)
 - ・フードバンク認証制度に係る認証取得に向けてフードバンクが体制を整備することを支援する観点から、食品衛生責任者・倉庫管理主任者の資格取得の経費を補助するとともに、トレーサビリティの確保に資する在庫管理システムの導入・改修の経費を補助。
- ◎フードバンク認証制度の運用【再掲】【消費者庁】(非予算施策)
 - ・令和8年度から、フードバンク認証制度の本格運用を開始予定。フードバンク認証事務局による審査を行い、フードバンクを認証予定。
- ◎フードバンク活動団体一覧【再掲】【農林水産省】(非予算施策)
 - ・フードバンクと食品寄附者とのマッチングを促し、食品寄附者からフードバンクへの未利用食品の提供拡大につなげることを目的として、フードバンクの活動情報などを掲載。



令和8年度予算
令和7年度補正予算版

対策の類型

関係省庁の支援策

〈続き〉

②フードバンク、こども食堂等による食料提供活動への支援

〈続き〉

〈こども食堂、こども宅食等による食事の提供活動への支援〉

- 食品アクセス確保緊急支援事業【再掲】【農林水産省】(R7補正予算：6.0億円の内数)
 - ・地域における食品アクセスの担い手となるこども食堂等の立上げ等を支援。
- 支援対象児童等見守り強化事業【こども家庭庁】(R8予算：206億円の内数)
 - ・支援ニーズの高いこどもの見守りの強化のため、市区町村から補助・委託を受けた、こども宅食等を行う民間団体等による食事の提供等を通じたこどもの見守り活動を支援。また、こども自身が申請できる仕組みや、都道府県を介した中間支援法人としての実施形態を導入し、見守り体制を強化。
- 地域こどもの生活支援強化事業【こども家庭庁】(R8予算：203億円の内数)
 - ・支援が必要なこどもを早期発見し、行政の適切な機関につなげることを目的として、都道府県・市区町村を通じて、こども食堂等の居場所における食事の提供やその立上げ等、地域においてこどもが気軽に立ち寄ることができる場所の提供に係る取組を支援。
- ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業【こども家庭庁】(R7補正予算：15.2億円)
 - ・こどもの貧困や孤独・孤立への支援のため、広域的に運営支援等を行う民間団体(中間支援法人)を通じて、こども食堂、こども宅食、フードパントリー等による、ひとり親家庭を始めとする要支援世帯のこども等への食事の提供等の取組を支援。
- 生活困窮者自立支援の機能強化事業【再掲】【厚生労働省】(R7補正予算：35.7億円の内数)
 - ・各自治体の自立相談支援機関における、フードバンク等から提供された食料の保管・送付等に係る取組や、当該機関と連携しているNPO法人等が食料支援等を実施するために必要な活動を支援。
- 生活困窮者等支援民間団体活動助成事業【再掲】【厚生労働省】(R7補正予算：4.4億円)
 - ・独立行政法人福祉医療機構において、生活困窮者やひきこもり状態にある者等への支援を行う民間団体の食料支援等生活上の支援を行う活動へ助成。
- 消費・安全対策交付金のうち地域での食育の推進【農林水産省】(R8予算：19.0億円の内数)
 - ・地域での食育の推進のため、多世代交流やこども食堂等共食の場の提供等の活動を支援。

食品アクセスの確保に関する支援策パッケージ【経済的アクセス関係】(概要版)



令和8年度予算
令和7年度補正予算版

対策の類型

関係省庁の支援策

〈続き〉

②フードバンク、こども食堂等による食料提供活動への支援

〈続き〉

②(こども食堂、こども宅食等による食事の提供活動への支援)

●○農山漁村振興交付金のうち都市農業機能発揮対策【農林水産省】

(R8予算：70.4億円の内数/R7補正予算：29.3億円の内数)

- 都市農地で生産した農産物をこども食堂に提供する等、都市農業の有する多様な機能の発揮を通じた食品アクセスの改善に資する取組を支援。

※物価高騰への対応

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金【再掲】【関係府省庁】(R7補正予算：2.0兆円)

- 物価高騰の影響を受けた生活者や事業者(フードバンク、こども食堂等)を支援。(※都道府県・市町村において実施)

③フードバンク、こども食堂等への食料提供

◎政府備蓄米の無償交付【農林水産省】(非予算施策)

- ごはん食を推進するための食育の一環として、こども食堂・こども宅食、フードバンクへ政府備蓄米を無償交付。

◎国の災害用備蓄食品の有効活用【関係府省庁】(非予算施策)

- 国の災害用備蓄食品について、経済的理由により十分な食料を入手できない方への支援や食品ロス削減等の観点から、入替えにより災害用備蓄食品としての役割を終えたものについて、フードバンク団体等へ提供。

④食品アクセスの状況や対策事例等の発信

◎「円滑な食品アクセスの確保」ウェブサイトでの情報発信【農林水産省】(非予算施策)

- 食品アクセスの確保に関する関係省庁の支援策や先進事例集、経済的アクセスの確保に取り組む地域の実態を把握するための全国市町村アンケート調査等の情報を発信すべく、「円滑な食品アクセスの確保」ウェブサイトに掲載。

【補足】

※本パッケージは、食品アクセスの確保の観点から、経済的に困窮している者への食料支援に資する支援策を整理したものです。

※関係省庁の支援策のうち、○は令和7年度補正予算事業、●は令和8年度予算事業、◎は非予算の取組を示しています。

※各支援策をクリックすると、各事業・取組のPR版・詳細が見られます。



令和8年度予算
令和7年度補正予算版

対策の類型

関係省庁の支援策

①移動販売等の拠点となる施設の整備

(地方公共団体の行う拠点施設の整備支援)

●〇地域未来交付金【内閣官房・内閣府】

(R8予算：1,600億円の内数/R7補正予算：1,000億円の内数)

- 地方創生に資する地域の交流拠点施設を整備し、生活利便性向上のため、買物困難者に対する移動販売等を行う場合などに、拠点施設の整備などを支援。

②店舗への交通手段の確保

(生活交通の確保・維持)

●〇農山漁村振興交付金(中山間地農業推進対策)のうち農村型地域運営組織形成推進事業

【農林水産省】(R8予算：70億円の内数/R7補正予算：29.3億円の内数)

- 中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業のほか協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等を支援。

●過疎地域持続的発展支援交付金【総務省】(R8予算：8億円の内数)

- 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業：過疎地域等における集落ネットワーク圏において地域住民が中心となって形成した地域運営組織等が行う買物支援バスの運行などの取組を支援。
- 過疎地域持続的発展支援事業：過疎市町村がICT等技術を活用して行うデマンド交通実証事業等の取組を支援。

●〇地域公共交通確保維持改善事業(「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開)【国土交通省】(R8予算：206億円の内数/R7補正予算：352億円の内数)

- 「『交通空白』解消に向けた取組方針 2025」に基づき、集中対策期間における全国約 2,500 の「交通空白」解消に向けた、地方公共団体や公共交通事業者等による地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の取組を支援。



対策の類型

関係省庁の支援策

③移動販売等で店舗を届ける

(移動販売車の導入に向けた支援)

●持続可能な食品等流通対策事業のうち物流生産性・食品アクセス向上推進事業

【農林水産省】(R8予算：4.2億円の内数)

- 食品流通業者等の関係者が取り組む買物困難者の食品アクセスの確保につながる取組のほか、ラストワンマイル配送等に必要な設備・機器等の導入を支援します。

(過疎地域等の取組支援)

●○地域未来交付金【再掲】【内閣官房・内閣府】

(R8予算：1,600億円の内数/R7補正予算：1,000億円の内数)

- 買物困難地域において地域の事業者と連携して、地方公共団体が推進する移動販売・宅配サービスの取組を支援。

●過疎地域持続的発展支援交付金【再掲】【総務省】(R8予算：8億円の内数)

- 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業：過疎地域等における集落ネットワーク圏において地域住民が中心となって形成した地域運営組織等が行う移動販売による取組を支援。



対策の類型

関係省庁の支援策

④商品をお届ける

(ラストワンマイル配送の効率化に向けた支援)

●○物流効率化推進事業【国土交通省】

(R8予算：0.3億円/R7補正予算：0.7億円/R7予算：0.2億円)

- ・複数の荷主・物流事業者等が連携した流通業務の総合化・効率化の取組(輸送網の集約、モーダルシフト、配送の共同化等)について、①物流効率化法に基づく「総合効率化計画」の策定経費(協議会の開催等)や、②認定された「総合効率化計画」に基づき事業継続へのコミットメントが確保された取組に関する初年度の運行経費を支援。
- ・①、②のうち、省人化・自動化機器の導入等の計画策定や実際に当該機器を用いた運行には、補助額上限の引上げ等を実施。

◎物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の認定【国土交通省】(非予算施策)

- ・物流分野における労働力不足や荷主や消費者ニーズの高度化・多様化による多頻度小口輸送の進展、ラストワンマイル配送の効率化等に対応するため、物流総合効率化法に基づき、「2以上の者の連携」による流通業務の省力化及び物資の流通に伴う環境負荷の低減を図るための物流効率化の取組を支援。

(デジタル技術を駆使した配送支援)

●○地域未来交付金【再掲】【内閣官房・内閣府】

(R8予算：1,600億円の内数/R7補正予算：1,000億円の内数)

- ・地方公共団体の行うドローン配送のサービス実装を支援。

●過疎地域持続的発展支援交付金【再掲】【総務省】(R8予算：8億円の内数)

- ・過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業：過疎地域等における集落ネットワーク圏において地域住民が中心となって形成した地域運営組織等が行うドローンを活用した配送などの取組を支援。
- ・過疎地域持続的発展支援事業：過疎市町村がICT等技術を活用して行うドローンを活用した配送などの取組を支援。

○ラストマイル配送効率化促進事業【国土交通省】(R7補正予算：1.8億円)

- ・荷主・物流事業者・地方自治体等の多様な主体が連携しながら、物流負荷の軽減に向けた受取拠点の整備、貨客混載・共同配送の推進、ドローン等の活用などを図る先進的な取組を支援。



対策の類型

関係省庁の支援策

⑤食品アクセスの状況や対策事例等の発信

(食品アクセスポータルサイト等での情報提供)

◎食品アクセス(買物困難者等)問題ポータルサイト【農林水産省】(非予算施策)

- ・全国の地方公共団体や民間事業者等が食品アクセス問題の解決に向けた取組に役立てられるよう、食品アクセス問題への取組方法や支援施策、先進事例、調査結果等の情報等を発信すべく食品アクセス(買物困難者等)問題ポータルサイトを運営。各省の関連施策や、地方公共団体の取組などを掲載。

◎「食品アクセス問題」に関する全国市町村アンケート【農林水産省】(非予算施策)

- ・平成23年度より、毎年全国の市町村を対象にアンケートを実施。食料品の購入に困難を感じている住民への対策に関するアンケート調査を実施し、各地方自治体等の抱える課題や対策の状況を把握し、今後の施策の参考として活用。食品アクセス(買物困難者等)問題ポータルサイトに結果を掲載。

◎食料品アクセスマップ【農林水産政策研究所】(非予算施策)

- ・食料品アクセス困難人口(店舗まで500m以上かつ自動車の利用が困難な65歳以上の高齢者を指す。)が、どこでどの程度発生しているのかを把握するため、食料品アクセスマップを5年ごとに作成・公表。

(「デジ活」中山間地域への支援)

◎「デジ活」中山間地域への支援【農林水産省】(非予算施策)

- ・中山間地域等において、基幹産業である農林水産業の「仕事づくり」を軸として、地域資源やデジタル技術を活用し、多様な内外の人材を巻き込みながら社会課題解決に向けて取組を積み重ねることで活性化を図る地域を「デジ活」中山間地域として登録し、関係府省が連携しつつ、その取組を支援。

(地域と民間事業者の連携による取組への支援)

◎人口減少地域における買物サービスの確保のための地域と民間事業者の連携に関する調査研究報告書の公表【総務省】(非予算施策)

- ・過疎地域等において、地域と民間事業者の連携により実施する、店舗設置や移動販売などの買物サービスの確保の取組について調査研究を実施し、先進事例や有識者の知見を踏まえ、持続的な買物環境の維持等の観点から留意すべきポイントを整理するなど、その取組を支援(令和8年3月報告書公表予定)。

【補足】

※本パッケージは、食品アクセスの確保の観点から、買物困難者への食料支援に資する支援策を整理したものです。(その他表記・仕様は経済的アクセス関係概要版と同じです。)

※関係省庁の支援策のうち、○は令和7年度補正予算事業、●は令和8年度予算事業、◎は非予算の取組を示しています。

※各支援策をクリックすると、各事業・取組のPR版・詳細が見られます。